

会議録（要旨）

○開会

○京田辺市出席者紹介

○委嘱状交付

・委員紹介

○市長挨拶

○会長及び副会長の選出

・矢野会長、米田副会長の選出

○会長挨拶

○本審議会の公開等に関する指針説明

・原則、公開とする。傍聴者定員は5名程度とする。

○議事

（1）報告事項

1 京田辺市的一般廃棄物の処理について

2 京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（R6.6策定）の概要
について

【事務局資料説明（資料1、資料2）】

【質疑・応答】

委員

ごみの処理目標 1人1日あたりの排出量、目標の重量は、元のいくらからどういうふうに減らしていく、例えば10パーセント減らしていくとか、元のベースのデータとか計算式はどのようにになっているのか。目標の数字に至った背景などを教えていただきたい。

事務局

将来人口を加味しまして、そこから目標とする削減量として紙ごみやプラスチックごみ等の削減量を定めて計算した数字になりますので、基準ベースから何%削減という数字ではありません。

委員

国における地球温暖化対策の削減目標や京田辺市の地球温暖化対策実行計画では、平成25

年度を基準年度として、そこから何%ずつ減らしていくというふうな数値目標が作成されているので、そうしたことも少し加味した計画にしてもらえばと思う。変更は難しいかも知れませんが、意見として言わせていただきたいと思います。

事務局

承知いたしました。

会長

平成 25 年度までは遡らなくとも、令和 3 年度実績からいくと 1 割強ぐらいの減という読み取り方でよろしいですか。

令和 3 年度実績は 697g／人・日、令和 15 年度目標は 600g／人・日ですので、その削減幅でいくと 1 割強ぐらいなのかと理解しています。

事務局

令和 3 年度から比べるとそういう形になります。

会長

ここの経年的な、もう少し長期的なトレンドでもお示しいただいてもいいのかなと言わせていただきました。

委員の質問にもう少し加えて私の方から確認させていただきますけど、人口が増える見込みであるというところでの説明だったかと思いますが、総量で見たときには、どの程度減ということを想定しておられるでしょうか。

事務局

総排出量の見込みですけれども、計画最終年度の令和 15 年度であれば、家庭ごみ、事業系ごみ、それから集団回収全て含めまして、18,011t という数値を見込んでおります。

今申し上げた数値につきましては、本計画本編の資料編 97 ページにごみの排出の推移という形で記載をしております。

会長

ありがとうございます。

1 人あたりだと 697g／人・日、令和 3 年度から 600g／人・日に減らすと。1 割強の削減目標に対して、人口増等を加味した総量でいきますと、この基本計画 96、97 ページ目にある令和 3 年度は 18,820t あるものが 18,011t への削減いうところ。それで見ると少し 1 割まではいかないという、そういう理解でよろしいですか。

副会長

それから、この値は全国平均がどれくらいか、京都府の平均がどれくらいか、どこかに記載があるはずです。それと比べると、ずいぶん低い値になっていると思っています。

事務局

本市の 1 人当たり 1 日のごみ排出量 697g に対して、全国平均が 890g で京都府平均が 775g です。計画書本編の 23 ページに記載があります。

会長

全国と比べても低いのがベースである上にさらに皆さんで汗をかいて、もう少し頑張って減らしていこうという計画であったということかと思います。

そういう意味では、これまでも相当頑張って努力されて、さらに追加的な野心的な削減目標を立てていただいている。

委員

努力の賜物というグラフに見えるのですけれど、全国よりも少なく府よりも少ない。要因といふか、勝因といふか、ポイントはあるのでしょうか。

事務局

明確な要因は数値上、説明が難しいですけれども、本市は以前から市民の方々の環境意識が高いという認識がありますので、そういった市民のご努力の賜物であると考えております。

委員

別の成果とかもそうですね。

事務局

平成 28 年度から分別収集区分を拡げましたので、燃えるごみからリサイクル・リユースの方に回ったりして 1 日 1 人あたりごみ排出量が減ってきていると思っております。

委員

平成の 28 年度、29 年度から、グラフが下がっていると思うのですけど、これはごみの有料化の成果ですよね。

副会長

だから、燃えるごみを有料化すればもっと減る。

委員

財政も潤いますよ。

事務局

平成 28 年度から平成 29 年度が下がっている理由の一つとしては、粗大ごみ有料化や持ち込みごみの有料化の要因もあると数字上は思っておりますけれども、一般家庭ごみの有料化につきましては検討課題と思っております。

委員

直接埋め立ては埋め立て地を使うわけですね。どこにも持っていくところがない。

これは再資源化等の方向性っていうのは、この中には入っているのでしょうか。埋立地には焼却残渣、直接埋め立てしかできないごみが入ってくるわけですが、これを減らさないと将来的には、非常に困ることになるかと思います。この辺が触れていないのはどういう理由でしょう。

会長

まず、直接埋め立てはどういったものを埋め立てされているのか。

事務局

直接埋め立ての種類は、計画書の 20 ページの下にごみの分別区分というのがございまして、

陶磁器、（茶碗、急須、湯飲み、植木鉢等）になっております。

会長

京田辺の分別区分で直接埋め立てごみという区分があると。

事務局

直接埋め立ての減量、すなわち最終埋め立てするしかないのかっていうところですけども、そういったご指摘・ご意見もありまして、天王碧水園に、最終に持っていくのは陶器であるとか自然由来のものに限定して、だいぶ量としては絞っている状態です。陶磁器類に限定して最終処分場の延命を図っているのが現状でございますので、なかなかこの数値からさらに劇的に減少というのは正直、難しいところがあるのかなというの実感としてあります。

会長

陶磁器類とかいわゆる茶碗とかがどういった状態で出ているかにもよりますけど、リユースとかそういったものに回せるものがあるようだったら、そこでも少しは頑張れるところはあるかもしれません。実態も少し見させていただければと思います。

副会長

碧水園に捨てておられるごみは、直接埋め立てごみだけですか。

例えば、破碎ごみで中間処理できなかったごみもそこへ捨てていますか。

事務局

碧水園に埋めているごみにつきましては、今言ったように陶磁器類ですね、そういう自然由来のごみに限っておりまして、破碎施設で出た残渣につきましては焼却処分等をいたしております。

会長

焼却灰は埋め立てられているのですか。

事務局

焼却灰につきましては、大阪湾のフェニックスに持つていておりますので、それとは別になります。

委員

天王の方は、京田辺市の水源でもあります。ですから、陶器でしたら水銀とか出てこないと想いますので、まずそこを配慮していただいているというのは嬉しく思いました。

副会長

資料2ですけれども、食品ロスに関して、食品の捨てられる部分をどうしていけばいいかっていうことが大きな問題になってくるということ。

これは、燃えるごみの中身をどう減量化していけばいいかっていうところが目的ですよね。その中のその食品のごみをどうしていくかというところ、燃えるごみの中に食品がどのような形で捨てられているのかというところがわからないと、何をどんなふうに削減していくかというのがわからないと思います。

だから、ごみが回収されたときにあの袋の中にどんな食品のごみが入っているのか教えて

ほしいです。

事務局

資料のリーフレットにあります。平成 30 年度に組成調査ということで、ごみの展開調査をしております。

調査結果は、家庭の燃やすごみの 40%ほどが厨芥類であった。そのうち、45.99%が食品ロスであった。

そのため、燃やすごみの全体の中の食品ロスは大体 19%程度あったと本市では認識しているところでございます。

会長

平成 30 年度のごみ組成調査結果を紹介いただいた。食品ロスが燃やすごみの中の 41%。このうちの 45%が食品ロス。これは家庭系のものだと思うのですけど、事業系を見られたことはありますか。

事務局

まだ事業系につきましては、そういう調査をしたことはございません。

会長

承知しました。

家庭系・事業系どちらも食品ロス対策が重要と思いますので、食品ロスもそうですし、プラスチックのメニューとかもそうですけども、まず京田辺市の現状はどうなのかというところを把握するのが大事というところです。

それでは、私の方からも少し、数字の確認だけさせてください。資料 1 の方の一人一日当たりのごみ排出量の推移の数字と、それから資料 2 のところで処理目標の数字を見ていたところ、令和 3 年度実績が資料 1 だと 1 人 1 日当たりごみ排出量は 663.5g というふうに受けまして、資料 2 の方は 697g とあります。こちらの資料 1・資料 2 の数字の整合というのを教えていただいて、読み取りの間違いがあればご指摘いただきたいことと、それからリサイクル率で、資料 2 で言われているリサイクル率の資源化量というのは資料 1 のこの同じ表の中を見ますと、どこを、家庭ごみの資源ごみをカウントした割合というふうに見ればいいのか。そのやり方を教えてください。

事務局

まず、697g という数字につきましては、総量を国勢調査人口ベースで割ったものでございます。本市におきましては住基人口と国勢調査ベース人口でいくと、学生が多いので、どうしても国勢調査ベースの数字の方が大きくなりますが、今回は総量を国勢調査ベースで割ったのが 697g で、令和 3 年度の 663g となっているのは、集団回収の数字が入っていませんので、697g に対応するのは 729g になります。こちらは住基人口で割った数字になりますので、697g と 729g の違いは、割るものが違うところでございます。

会長

ありがとうございます。表の出し方もまた検討いただければと思います。

リサイクル率の方はいかがでしょう。

資源ごみは入っていると思うのですけども、これとあとは集団回収が入るのですよね。

事務局

資料 1 の表中では資源化量の数字を全部追えないものになっていますので、集団回収の量を含めた資源化量ではございますけれども、ごみ排出量の令和 3、4、5 年度の実績の中で、資源化量のベース、リサイクル率のベースとなる量っていうのは、表中の数値とは違うところの数値からリサイクル率を算出しております。そのため、この表からは逆算ができないリサイクル率の計算になっております。

会長

こういった数字はトレーサビリティとして非常に重要になってくるかと思いますので、今後検討会等で出されるときにはどういった計算になっているかというところはできるだけ丁寧に説明ください。

事務局

はい、承知しました。

(2) 今後の取組について

1 京田辺市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（R 6. 6 策定）にて設定した目標達成に向けて

【事務局資料説明（資料 3）】

【質疑・応答】

会長

まずははじめに、数値目標 2 ページ目以降書いていただいているところの令和 15 年度に、この数字をどうやって設定したかというところは説明いただいた方がいいかと思います。

事務局

まず、食品ロスにつきまして、国、府におきまして、半減目標にしておりますので本市もそれに倣った形にしております。

プラスチックごみ廃棄物の 7%削減等につきましては、計画の 41 ページに計算式を記載しており、その図表 43 のプラスチック類 7%削減というところでは、組成調査等によって、プラスチックの中で削減可能な数値というのを算定した上で、7%を目標にするという形で掲げているところございます。

紙資源につきましても、同じく、この表の紙類 10%マイナスというところから来ているものでございます。

アンケート調査のところにつきましては、リユースの推進ということで、利用される方をアンケート調査におきまして倍増の最終目標を持って、概ね 30%という形でしているというところでございます。

会長

こちらプラスチックと紙についても、やはりごみ組成を見た中で、プラスチックは容器包装で、紙は古紙・ダンボールで減らせるだろうということで設定されていると。承知しました。

副会長

この目標が決めてあって、目標がここに出てるので、これをどのようにして実際に、どのようにして達成させるのかっていうのをここで議論するのではないですか。今日はこういう目標を皆さんに理解してもらうということまでですか。

事務局

本日については初回ということもございますので、一般廃棄物の処理基本計画であるとか京田辺市の基本計画で設定した目標を皆さんに知っていただき、そのごみ施策を計画の中では記載させていただいておりますけれども、具体的に記載できていないところもございますので、今後の審議会で皆さんのご意見賜りたいというところで思っております。

副会長

議論すればいいと思います。

会長

他の新しい委員も多いというところでの情報共有という趣旨でございますので、ぜひわからないところ等ありましたらこの機会にいただければと思います。

委員

質問ではないんですけど、今年の12月ぐらいに市が開催したダンボールコンポストの講習会に参加しました。

それまでコンポストをしていなかったけど、し始めたら、とても楽しくて、いわゆる生ごみがめちゃくちゃ減りました。コンポストはとても面白いと思って、自分で本などを読んでしているうちにコンポスト仲間が何人かできました。この間、北部住民センターで、コンポストの講座を開いて12名の方が参加してくださり、楽しかったです。

今は仲間内で畑をしている人が、出来た堆肥を引き取ってくれますけど、もし、これがもつと大人数だったら畑でもパンクしてしまうから、受け入れ先がすごく欲しい。例えば市が休耕地をどこか借り上げるとか、幼稚園にそういう堆肥を受け入れる場所を設置していただくとか、自分で気軽に堆肥を持っていけるような場所が市に何ヶ所かできたらすごくいいなと思いました。そのコンポストをもっと幼稚園とか小学校の授業とかで、取り入れたら、いいのではないかなと思っています。

会長

実際の体験に基づいて非常によい意見をしていただいているかと思います。生ごみを減らすだけじゃなくて、プラスアルファの意識啓発といいますか、そういった効果も、食品ロス削減の循環利用促進とか、そういったところのメニューにもなり得るのかなと聞かせていただきました。何か事務局からコメントございましたらお願ひします。

事務局

コンポストを利用していくだけだと、生ごみが減るので大変ありがたい話だと思います。コンポストされたものの持つて行く先がないっていうのは、今後の検討課題として、確かにおっしゃる通りと思います。

委員

そこを市でコンポストやりませんかって、モニターを募集するとかそういうのは難しいですかね。

いろいろとコンポストの本を読んでいると、市が率先してコンポストのモニターを50名とか募集して、実際、どれぐらいごみが減ったかとかそういうのをちゃんとアンケートとして回収して、広報に載せるなりしている。

今、私も仲間内で、12人ぐらいでやっているんですけど、モニターの数というか、もっと大きい人数でやらないと広がらないので。友達内でやっていても、規模が知れているから、そういうところは市の力を借りないと、たくさんの人数を集めるってなかなか難しいので、そういう活動ができればいいなと思っています。

事務局

コンポストの件ですけども、今、環境基本計画を策定いたしておりまして、来年4月から実行する計画です。議論されている中身ですが、計画をいろいろと市の方で作っている中で、チームコンポストという任意団体で、市民と一緒にやっていこうとするものがあります。また、政策の一つとして、コンポストを掲げております。出来上がった堆肥の部分、それがちょっと非常に困っておられるというお話を今いただきましたので、2月に次の委員会がございます。その中でも十分議論させていただいて、出来上がったものを、どういう利用が市として可能なのかも含めて、ご議論いただきたいと思います。

委員

2月の委員会とは何の委員会のことですか。

事務局

環境基本計画の委員会です。

副会長

私も今、事務局がおっしゃったことを申し上げたかった。だから、そちらの方でもグループでやっておられるので、一緒にやられたらどうかというふうに思っております。

昔から私もコンポストをいろいろやってみました。EM菌とかも全部やったのですけれども、それを肥料として使ってください、そういう需要がなかったもので、無理だということで。それでなった作物を生産するということが本当にいいのかどうかということもまだ検証されてない時代でしたので、途中で止めたところです。

今しておられているコンポストは、糞殻でしていますでしょう。その糞殻はいつでもあるのですか。

委員

私もそのチームコンポストの一員です。いつも糞殻を用意してくださっていて、いぶしてあ

るからもう虫がわからぬと教えてもらい、それでしています。

副会長

なかなか肥料として働くかといつていうところが問題かなと考えています。化学肥料がいるかといふ人にとってはいいのだろうといふうに思うのですけれども、普通の肥料と比べると、なかなか成長もしません。

委員

なかなかコンポストは難しいじゃないですか。京都市で昔、すごくいい機械を入れてやったけど、最終的にダメになった。何が一番理由かというと、要するに出来あがったもの、これの受け皿がなかった。

京都市はノウハウがたくさんあります。それだけでも十分な需要がなかったためダメでした。

だから今おっしゃったように、京田辺市が介在しても、例えば緑化協会が、一緒になってやるということで、受け皿を作りましょうということになつても、本当にそれだけの需要があるのかどうか。

そうすると、一生懸命やっても、処理するところがなかつたら、結局、またごみにもつてくる。だから、せっかく作っても受け皿がなかつたら駄目。

その辺は、皆さんどう考えておられるのかわからないけども、これから検討されるという話ですが、それだけのことができるだけのキャパシティをどう求めるかっていうことが一番大事。京都市が失敗例を持っている。

あまりにも沢山出来すぎて、受け皿がなかつた。臭いが発する。夏は臭い。そういうことで。これをやめとこうって。だからそういうこともあるので、簡単には、はいわかりましたとは京田辺市もおそらくは言わない。

副会長

腐るまでにすごい時間かかると思う。糞殻が水分を吸う。それは簡単。ところが、それが肥料になるためには、やっぱりすごく発酵させる時期というのはものすごくかかると思う。だから使ってもらえないと思う。農家の人に。その肥料が欲しいという人があれば、それはいいと思うのです。なかなかそれで作っても、何も実らないっていうか、生産量が上がらない。

委員

だから、コストの面を考えてね。京田辺市がこれからどういう判断されるか。

委員

関東の方でも大きくやった事例が30年ほど前にあります。それもやっぱり同じようにダメになっている。受け入れ先がないって。

農家の方は一度受け入れたけれど、作る方もノウハウというか知識にばらつきがあって、いい加減に作る人だったら、ビニールがいっぱい入っている。それを受け入れた農家はどう思ったかっていうと、うちの畑にごみを撒いていると。

だから、自分でちゃんと管理される。使うところまでやっぱり自分で、もし、それでしたら京田辺市さんがコンポストを作つて設置されているところに、貸し農園みたいなのを安く提供しますみたいなことをやれば、自分で作つて自分で処理することもできるので。それはどうかなっていう提案はさせてもらえればと思いますけれど、これは次回の話で。同じことを私も言おうと思っていたところです。

会長

生ごみの再資源化は自治体でもやはり、議論に出てきたとおり、受け皿と供給元両方がボトルネックになってくる話はよく聞いていますので、肥料としての質がどこまでなのかというのもありますけど、一方で先ほども言われた、楽しくなるという意識啓発的な側面もありますので、双方でどれぐらい品質のものであればどこまで受け入れられるのか。

そういうところ、幅広い模索も、この計画の中でいいのかなと思っています。大都市圏と違つて、京田辺市レベルぐらいの規模だと、わりといろんな選択肢がかえつてやりやすいのかなというふうにも思いますので、ぜひあとは一緒に議論できればと思います。

事務局

先ほどのコンポストの関係で、環境基本計画の方は、2月早々に会議がございます。

その中で、今のご意見を事務局として挙げさせていただいた上で、その結果については、また次回のこの場でお示しをします。

どこまで出来るかっていうのは、なかなか出ないかもしれませんけども、どういう意見とか議論がなされて、今こういう状態ですという状況については、報告させていただきたいと思います。

会長

最後の方に組成調査のことも触れていただいておりまして、この手の調査を毎年するのはかなり困難だと思いますけど、7年ぶりですか。こうやって、まさに計画を始めるタイミングとしては、いい時期かと思いますので、ぜひ前向きに進んでいただければと私自身も思っております。また、この結果を踏まえて、今後のモニタリングやメニューの拡大化のところも行っていくのかと思います。

(3) その他

【事務局事務連絡】

○閉会